

令和5年第12回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和5年12月27日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和5年12月27日(水)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 58 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 59 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 60 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 61 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 62 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 議案第 69 号 農用地利用集積計画の決定について
- 7) 議案第 70 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 8) 議案第 71 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 72 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 73 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年12月27日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和5年12月27日(水) 午後2時00分			
	閉 会	令和5年12月27日(水) 午後2時35分			
議長	会長職務代理者 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	欠
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	欠	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	欠	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	笠原 正幸			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	山口 圭一			
参 与	農業振興課 主任	加藤 寛規			

会 議 件 名		て ん 末	
会	開会	事務局長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から令和5年第12回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況の報告をいたします。 委員24名中21名の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、農地利用最適化推進委員につきましては、16名中13名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますが、本日安藤会長が欠席であるため、福島職務代理にお願いいたします。
議	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。 まずは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号18番小暮委員、議席番号19番今井委員、以上2名を指名いたします。 よろしくお願ひいたします。
	報告事項について	議 長	それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第58号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第62号「農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について」までを一括して事務局より報告していただきます。
進		事務局	はい。それでは、事務局より報告させていただきます。 【報告第58号～報告第62号についてそれぞれ概要を説明】
		事務局	報告案件につきましては、以上となります。 よろしくお願ひいたします。
		議 長	はい。ありがとうございました。 本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
行	議案第69号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書の20ページ、議案第69号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書20ページ、議案第69号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。 【議案第69号について概要を説明】
		事務局	「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。
状			
況			

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行 状 況		議 長	ご審議のほど、よろしくお願いたします。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号34番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の須永委員、お願いたします。
		須永委員	整理番号34番の借受人の新規就農について、報告いたします。 12月19日に、私と新井美津子委員、関根委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人である法人は、これまで代表者が父親と営んできた農業を引き継いでいくため、令和5年8月に設立されたものです。今回は代表者の父が所有する農地を法人で借り受け、今後、父親が相対で借りてきた農地についても法人に移行していきたいとのこと です。労働力は、代表者を含めた2人の役員のほか社員6人、パート6人です。作物構成は、ネギ、ブロッコリー、とうもろこしがメインとなっております。基本装備である複数台のトラクターや耕耘機などの農作業に必要な機械や農業用作業所等は、代表者の父親から借用することです。販路は、農業協同組合と市内の卸売市場などです。 以上のことから、これまでに農業経験があり、必要な装備や技術を備え、販路も確保していることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。
		議 長	はい。須永委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第70号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の37ページ、議案第70号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書37ページ、議案第70号「農地法第3条の規定による許可申請について」、引き続き事務局より説明いたします。別添の議案資料の2ページから6ページまでの資料2も関連するものとなっておりますので、併せてご参照ください。 【議案第70号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	ご審議のほど、よろしくお願いたします。
		江口委員	はい。それでは、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農業委員の江口委員、お願いたします。
		江口委員	はい。3条の現地調査報告をさせていただきます。 12月13日に、私と柴崎委員と事務局職員で、3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番、2番、5番、6番、9番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。申請地につきましては、2番において、篠の繁茂や数本の雑木が見られましたが、伐採・抜根、整地を行うことで全体的な耕作ができるものと思われま。それ以外の案件につきましては、申請地において、特に問題は見られませんでした。 現地調査の結果、以上5件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
		議 長	はい。江口委員、ありがとうございます。 続いて農業委員の小内委員、お願いたします。
		小内委員	はい。12月13日に、私と新井安夫委員と事務局職員で、3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号3番、4番、7番、8番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。また、いずれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上4件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見 といたします。
		議 長	はい。小内委員、ありがとうございます。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
		議 長	次に、議案書の40ページ、議案第71号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。事務局よりご説明させていただきます。 議案書40ページ及び別添の総会議案資料の7ページを併せてご確認ください。 【議案第71号について概要を説明】
事務局	農地法4条の許可申請につきましては、以上1件です。		

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	ご審議のほど、お願い申し上げます。 はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
進 行 状	議案第72号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書41ページ、議案第72号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。引き続きまして、事務局よりご説明申し上げます。 議案書41ページ及び別添の総会議案資料の8ページと併せてご確認ください。 【議案第72号について概要を説明】
		事務局	農地法5条の許可申請につきましては、以上7件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 なお、整理番号7番につきましては農地改良となりますので、指導委員を指名いたします。 議席番号9番 吉田委員、農地利用最適化推進委員の増野委員を指名いたします。 よろしく願いいたします。
況	議案第73号 「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見に ついて」	議 長	次に、議案書の43ページ、議案第73号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。 農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	はい。農業振興課よりご説明申し上げます。 議案書43ページ、議案第73号「農用地利用集積等促進計画(案)

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行			<p>に対する意見について」を説明させていただきます。</p> <p>【議案第73号について概要を説明】</p> <p>以上、「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>議 長 はい。それでは本議案について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。</p>
		議 長	<p>以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。これにて、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
	閉会	事務局長	<p>以上をもちまして、令和5年第12回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>
状 況			

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年12月27日

議 長 福島 明

署名委員 小暮 次男

署名委員 今井 順子